

令和 7 年度猪名川町インフルエンサーを活用したプロモーション業務委託
【質問の回答について】

No.	質問事項	質問内容	回答
1	委託業務内容 (1)インフルエンサーの招聘及び情報発信 ウ 情報発信	1-1. 計 2 回以上の投稿について、同様の内容を 2 つの異なる媒体に投稿する形でも問題ございませんでしょうか。もしくは投稿内容を変える必要がありますでしょうか。 1-2. 投稿発信回数について「動画投稿もしくは画像投稿を合わせて計 2 回以上の投稿」とありますが、Instagram のストーリーズ発信は 1 投稿に含まれますでしょうか？ 1-3. 訪問回数は 1 回でも問題ありませんでしょうか。 1-4. SNS 媒体の指定や制約はございますでしょうか？ (Instagram のみ可、TikTok は NG など) 1-5. 動画投稿について最低の動画尺はございますでしょうか？（最低 20 秒以上など）	1-1. SNS の投稿媒体により特徴はあると思うが、同様の内容でも効果的であれば問題ありません。 1-2. Instagram のストーリーズは 1 回に含まれません。仕様書の委託業務内容 (1) インフルエンサーの招聘及び情報発信ウ 情報発信の「発信する動画投稿および写真投稿の公開期間は、1 年以上とすること。」に該当しないと考えています。 1-3. 回数に制限はありません。 1-4. Instagram からの配信に加えて、同じ内容のものを X や TiKTok などより効果的だと考えられるソーシャルメディアで配信いただくことも可能です。 1-5. 最低の動画尺はありません。

令和 7 年度猪名川町インフルエンサーを活用したプロモーション業務委託
【質問の回答について】

2	参加表明書、企画提案書について	2-1. 「イ 法人税、消費税及び地方消費税、町税の納税証明書（非課税の場合は、これに代わる書類）」につきまして、「納税証明書その 3 の 3」のみの提出で問題ないでしょうか？県税の未納が無い旨の証明書も必要な場合はご教示いただけますと幸いです。 2-2. 提出の「簡易製本」とはどのような製本でしょうか？（ホチキス止めでも問題ないでしょうか？）	1-1. 「納税証明書その 3 の 3」のみで問題ありません。 1-2. 問題ありません。
---	-----------------	---	---